

# 野田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 6 年 4 月

## 1 はじめに

野田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、野田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けて、より強力に耐震化を促進していく必要がある。

## 2 趣旨

野田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、取組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 3 位置付け

アクションプログラムは、野田市耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 4 対象住宅

対象住宅は、昭和56年5月31日以前の耐震基準によって設計・建設された在来の軸組み工法による2階建て以下の戸建木造住宅等で自己居住用のものとする。

## 5 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、野田市全域とする。

## 6 取組期間

令和6年度から令和7年度までの2年間とする。

## 7 取組内容

毎年度、下記（1）～（4）の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

- （1）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- （2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- （3）改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- （4）耐震化の必要性に係る周知・普及

## 8 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、ホームページにて公表する。

## 野田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和6年度）

## 【計画】

令和6年度取組内容	令和6年度目標
1 財政的支援 ・住宅の耐震診断費に対する補助 ・住宅の耐震改修工事費に対する補助	耐震診断費補助件数 3件 耐震改修工事費補助件数 2件
2 普及啓発等 （1）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・課税課から発送する納税通知書に耐震化を促す案内を同封する。 （2）耐震診断費の助成をした住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果実績報告時にリーフレットの配布を行い、耐震改修工事費に対する補助制度を案内し、耐震改修の促進を実施する。 ・耐震診断後、概ね1年を経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対し、ダイレクトメール等により耐震改修の促進を実施する。 （3）改修施工事業者の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から施工事業者等への接触が容易となる取組 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する講習会の案内をし、参加を促す。 ・改修事業者のリストを公表する。 （4）耐震化の必要性に係る周知・普及 ・市報等により耐震助成事業の周知及び普及啓発を実施する。 ・耐震相談会を実施する。 ・窓口、市の行事等で耐震助成事業等の案内を作成し配布する。	前年度までの実績（過去3か年） 令和5年度 耐震診断費補助件数 0件 耐震改修費補助件数 1件 令和4年度 耐震診断費補助件数 0件 耐震改修費補助件数 1件 令和3年度 耐震診断費補助件数 3件 耐震改修費補助件数 3件

【自己評価】

※自己評価については7年度から

前年度（令和6年度）の取組実績	前年度の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報にて耐震化の普及啓発、補助制度の周知を行った。</li> <li>・建築関連団体と協力して、無料の耐震相談会を4回開催した。</li> <li>・耐震診断後、1年以上経過しても補助を活用していない所有者に対し耐震改修を促すパンフレットを送付した。</li> <li>・固定資産税の納税通知書に耐震補助制度の案内を載せたパンフレットを同封した。</li> </ul>	耐震診断及び耐震改修工事の補助件数の目標達成ができなかったなど。
	<p style="text-align: center;">改善策</p> <p>ポスティングや市報、災害フェアなどを通じて広く耐震改修の必要性や補助制度の周知を図っていく。</p>